

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年3月28日

**【事業年度】** 第24期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

**【会社名】** 株式会社レッグス

**【英訳名】** LEGS COMPANY, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 内川 淳一郎

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号

**【電話番号】** 03(3408)3090(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼執行役員経営企画担当 高木 一芳

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号

**【電話番号】** 03(3408)3090(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼執行役員経営企画担当 高木 一芳

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	7,771,190	7,701,640	7,581,427	9,128,088	10,794,075
経常利益 (千円)	548,441	220,961	82,990	201,211	592,509
当期純利益 (千円)	192,338	117,290	54,044	118,884	348,947
包括利益 (千円)	-	-	-	-	351,901
純資産額 (千円)	2,488,978	2,530,008	2,575,506	2,669,307	3,001,323
総資産額 (千円)	3,469,910	3,365,755	3,680,467	3,687,344	4,358,351
1株当たり純資産額 (円)	96,209.13	99,682.73	100,916.92	104,493.94	116,876.64
1株当たり当期純利益 (円)	7,377.78	4,598.56	2,135.97	4,698.63	13,790.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7,311.04	4,575.25	-	4,694.18	13,686.35
自己資本比率 (%)	71.7	74.9	69.4	71.7	68.0
自己資本利益率 (%)	8.0	4.7	2.1	4.6	12.4
株価収益率 (倍)	16.3	11.7	27.0	12.5	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	547,171	345,715	397,459	517,418	107,402
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	240,068	18,774	24,833	87,482	46,991
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,754	82,495	25,302	12,651	21,916
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,041,916	629,262	1,026,684	1,436,907	1,434,221
従業員数 (人)	123	144	167	172	176
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(32)	(30)	(25)	(29)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成24年1月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、第24期の株価収益率については、第24期末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	5,693,570	6,044,730	7,192,427	8,668,923	10,319,568
経常利益 (千円)	238,816	149,304	91,798	180,872	522,727
当期純利益 (千円)	38,667	86,677	72,302	106,166	293,893
資本金 (千円)	220,562	220,562	220,562	220,562	220,562
発行済株式総数 (株)	27,100	27,100	27,100	27,100	27,100
純資産額 (千円)	1,792,264	1,805,138	1,861,453	1,955,646	2,238,256
総資産額 (千円)	2,526,383	2,522,288	3,273,839	2,933,073	3,559,426
1株当たり純資産額 (円)	69,292.27	71,076.45	73,040.49	76,429.93	87,031.40
1株当たり配当額 (円)	1,500.00	1,000.00	500.00	1,000.00	3,800.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	1,483.20	3,398.32	2,857.58	4,195.97	11,614.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1,469.79	3,381.08	-	4,192.00	11,527.06
自己資本比率 (%)	70.9	71.3	56.4	65.9	62.0
自己資本利益率 (%)	2.2	4.8	4.0	5.6	14.2
株価収益率 (倍)	80.9	15.8	20.2	14.0	13.8
配当性向 (%)	101.1	29.4	17.5	23.8	32.7
従業員数 (人)	71	104	145	141	142
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(32)	(27)	(22)	(29)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第24期の1株当たり配当額3,800円には、記念配当1,000円が含まれております。

4. 平成24年1月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、第24期の株価収益率については、第24期末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和63年3月	商品の企画・開発、製造、販売を目的として東京都渋谷区神宮前三丁目に株式会社レッグスを設立
平成2年9月	本社を東京都渋谷区神宮前二丁目に移転
平成3年3月	マーケティング企画、デザインを行う子会社として東京都渋谷区神宮前二丁目に株式会社エスアイピーを設立（現連結子会社）
平成9年4月	株式会社エスアイピーの事業目的に広告代理業を追加
平成10年4月	株式会社エスアイピーの株式を100%取得し完全子会社化
平成11年12月	香港出張所を開設
平成12年1月	インターネット関連事業を行う株式会社コム（台東区）に資本参加
平成13年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年7月	大阪出張所を開設
平成15年1月	深? 出張所（中国）を開設、香港出張所を閉鎖
平成15年10月	大阪出張所を閉鎖
平成16年6月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてISO14001認証取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成17年1月	人材派遣および紹介を目的として東京都港区北青山一丁目に株式会社プロコミットを設立
平成17年4月	ブックオフコーポレーション株式会社と共同で経営コンサルティングを目的として東京都中央区銀座八丁目に小山孝雄経営研究所株式会社を設立
平成18年5月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてプライバシーマーク認定取得
平成18年6月	当社保有の株式会社コムを全株式を譲渡
平成20年1月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてISO9001認証取得
平成20年4月	深? 出張所（中国）を閉鎖
平成20年10月	マーケティングサービスの提供を目的として中国上海市に睿格斯（上海）貿易有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
平成21年5月	韓国支店を開設
平成21年5月	小山孝雄経営研究所株式会社清算終了
平成21年8月	株式会社エム・アンド・アイの株式を66%取得し子会社化（現連結子会社）
平成22年5月	マーケティングサービスの提供を目的として米国カリフォルニア州にVORTEX PROMOTIONS, INC. を設立（現連結子会社 現出資比率70.0%）
平成22年11月	株式会社エム・アンド・アイの株式を100%取得し完全子会社化
平成23年2月	マーケティングサービスの提供を目的として中国上海市に睿格斯（上海）广告有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
平成23年8月	株式会社プロコミットを連結の範囲から除外

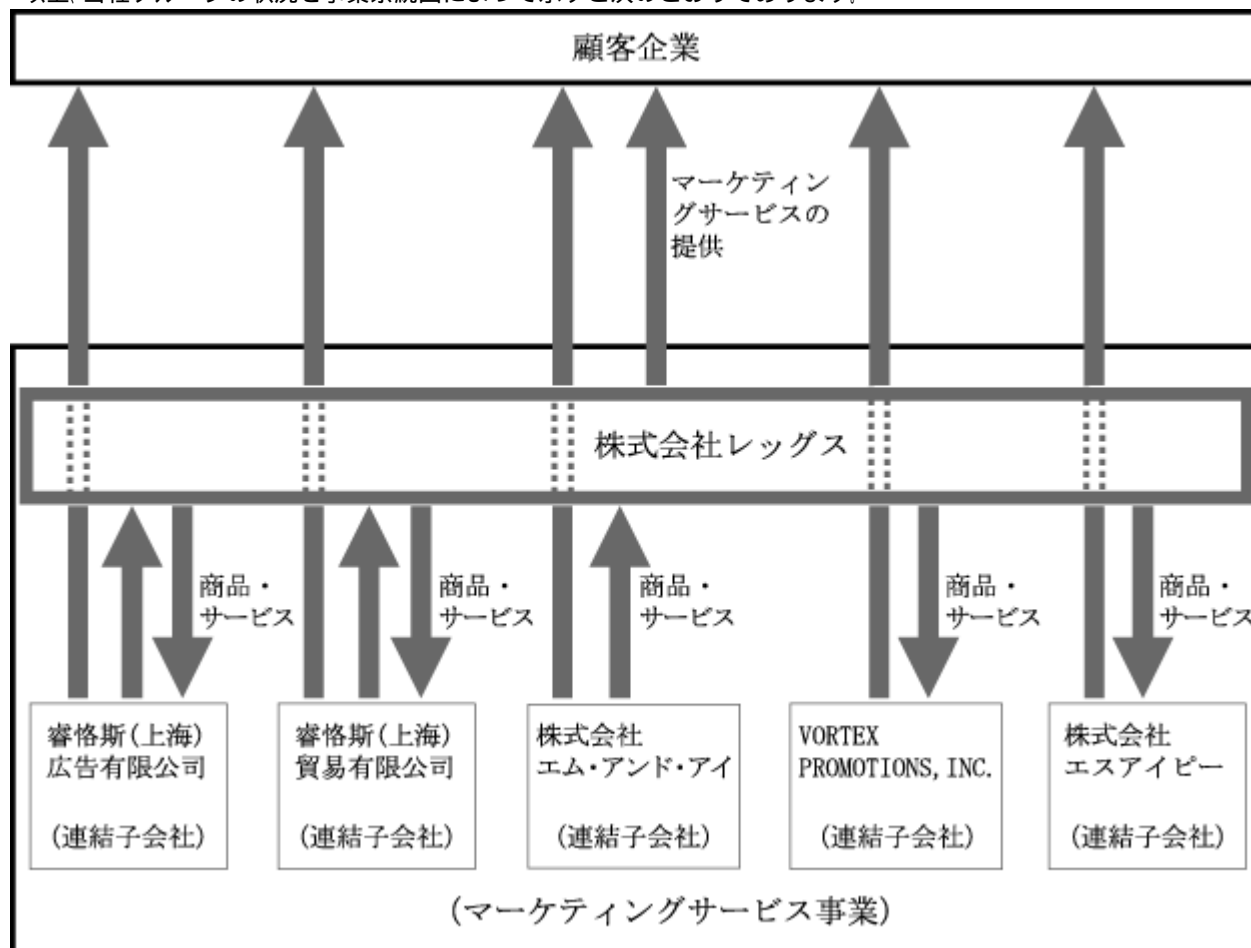
### 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社レグス（当社）および連結子会社5社で構成されております。当社グループのビジネスは、顧客企業に「マーケティングサービス」を提供することであり、

「マーケティングサービス」とは、企業が消費者を獲得・維持する活動、つまりマーケティング活動をサポートするサービスであり、当社グループは、「マーケティングサービス事業」の単一事業部門で構成しております。また、当連結会計年度より連結子会社となりました睿格斯（上海）広告有限公司も「マーケティングサービス」を提供しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社プロコミットは当連結会計年度の第3四半期連結会計期間から連結の範囲から除外しております。

以上、当社グループの状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

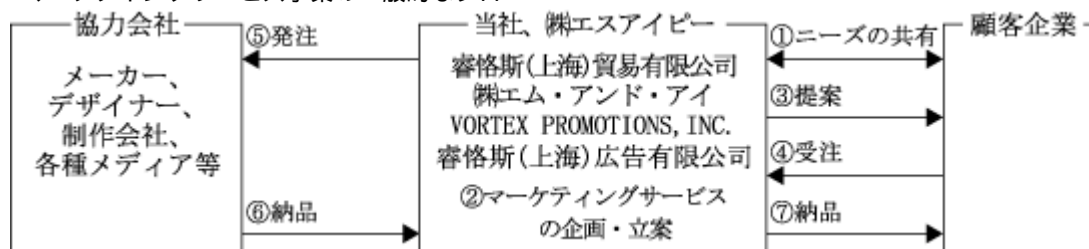


マーケティングサービス事業について

マーケティングサービス事業とは、顧客企業の売上を「マーケティング戦略の立案と実施」を通じてサポートすることです。顧客企業に提供するサービスは、具体的には下記のとおりです。

- マーケティングまたはセールスプロモーション（販売促進活動）に関する企画・制作業務
- 販促物の企画製作
- OEM商品の企画製作
- その他

マーケティングサービス事業の一般的なフロー



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エスピー (注) 2、3	東京都渋谷区	10,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品の販売 資金の借入 役員の兼任1名
睿格斯(上海)貿易有限公司 (注) 2	中国上海市	30,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品の仕入 債務保証 役員の兼任2名
株式会社エム・アンド・アイ (注) 2	東京都渋谷区	40,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	サービスの享受 本社設備の貸与 役員の兼任3名
VORTEX PROMOTIONS, INC. (注) 2	米国カリフォルニア州	300千USドル	マーケティング サービス事業	70.0	資金の貸付 役員の兼任1名
睿格斯(上海)広告有限公司	中国上海市	20,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	役員の兼任2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社エスピーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,774百万円
	(2) 経常利益	0百万円
	(3) 当期純利益	0百万円
	(4) 純資産額	740百万円
	(5) 総資産額	1,239百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	
176	(29)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
3. 当社グループは、マーケティングサービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
142 (29)	33.1	6.1	5,792,182

- (注) 1. 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
3. 平均年間給与には賞与および基準外賃金を含んでおります。  
4. 当社は、マーケティングサービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による急激な落ち込みがあった後、サプライチェーンの復旧や復興需要により一部に回復の動きが見られたものの、タイにおける洪水災害、欧州債務問題や長引く円高基調の定着等により、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する広告・販促業界においても、東日本大震災の影響により厳しい状況となりましたが、一部企業において通常の販促活動への回復傾向が見られました。しかし、企業の先行き不透明感を一掃するに至らず、先行き見通しには懸念材料が残っております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績については、まず売上高において、飲料業界向けが減少したものの、OEM顧客および食品・流通業界向け等を中心に大型の販促施策が好調であったことにより前期比で大幅な増収となりました。売上総利益率に関しては、食品顧客向けを中心に全体的に向上し前期比で増益となっております。営業利益、経常利益および当期純利益に関しては、人件費の増加および基幹システムの更新費用の増加等により、販売費及び一般管理費は増加したものの、売上高の増加と売上総利益率の上昇により各利益とも大幅に増加しました。

その他のトピックスといたしましては、平成20年度より取り組んでおります海外展開および平成21年度より注力しております新規事業について順調に推移しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は10,794百万円（前期比18.3%増）、営業利益は584百万円（同203.2%増）、経常利益は592百万円（同194.5%増）、当期純利益は348百万円（同193.5%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当連結会計年度において37百万円増加したものの、連結子会社除外に伴い40百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比較して2百万円減少し、その結果、当連結会計年度末は1,434百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は107百万円（前期比79.2%減）となりました。これはおもに売上債権の増加656百万円による資金の支出があったものの、税金等調整前当期純利益596百万円および、仕入債務の増加118百万円による資金の収入があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は46百万円（前期比46.3%減）となりました。これはおもに無形固定資産の取得による支出41百万円による資金の支出があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は21百万円（前期比73.2%増）となりました。これは配当金の支払25百万円による資金の支出があったことによるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	8,196,938	+ 16.7
合計	8,196,938	+ 16.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	11,080,645	+ 25.9	1,678,434	+ 27.0
その他の事業	38,016	68.5	-	-
合計	11,118,662	+ 24.6	1,678,434	+ 24.0

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他の事業」であった株式会社プロコミットは当連結会計年度の第3四半期連結会計期間から連結の範囲から除外したため、受注残高はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	10,723,331	+ 18.9
その他の事業	70,744	37.4
合計	10,794,075	+ 18.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
サントリー食品株式会社	1,230,270	13.5	-	-
日本コカ・コーラ株式会社	1,178,637	12.9	-	-

(注) 当連結会計年度については、すべての相手先の当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

近年、消費者の販促製作物等の品質に対する要求が厳しくなるとともに、顧客企業の要求もより一層厳しくなってきました。当社グループはこれらの要求に応えるべく、品質マネジメントシステムの国際規格である、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを構築し、平成20年1月にISO9001の認証取得を完了しております。今後もさらなる品質向上に努めてまいります。

近年、国内のみならず海外においても、顧客企業のマーケティングサービスのニーズが顕在化しつつあります。当社グループはこれらのニーズに応えるべく、平成20年10月に中国上海市に当社子会社睿格斯（上海）貿易有限公司、平成21年5月に韓国ソウル市に当社韓国支店、平成22年5月に米国カリフォルニア州に当社子会社VORTEX PROMOTIONS, INC.、平成23年2月に中国上海市に当社子会社睿格斯（上海）広告有限公司をそれぞれ設立いたしました。さらに平成24年3月には中国深？市に当社子会社睿格斯（深？）貿易有限公司を設立し、今後もさらなる海外展開の推進を図ってまいります。

当社グループでは、今後の永続的成長のために、既存事業の推進に加え、新たな事業の可能性を発見・育成し、事業の裾野を拡げる必要性があると考えております。具体的には、既存事業での販促業務において今後ますます高度化・多様化が予想される消費者ニーズを機会と捉え、常に新たな事業の可能性を発見・検討・育成するため、取締役・執行役員・グループリーダー主導でのプロジェクト化を随時推進していく体制を構築し、また新規事業の推進のできる人材の育成を積極的に図ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家各位の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年3月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

なお、以下の当該事業等のリスクは、全ての事業活動上または投資判断上のリスクを網羅しているものではありませんので、ご留意下さい。

##### 広告・販促業界全般に関するリスク

###### a．重大な不良品の発生について

当社グループの提供する商品、サービスにおいて、不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや商品の再発注、回収等の負担がかかる可能性があります。

当社グループでは、不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

###### b．取引内容による業績変動要因について

当社グループは、顧客企業のマーケティング活動をサポートしております。したがって、顧客企業の新商品発売の有無、マーケティング予算の増減やマーケティング手法の変化、請負金額の大きな案件の受注の成否等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

###### c．業界特有の取引慣行について

当社グループが属する広告・販促業界では、案件毎に契約書、発注書、発注請書を取り交わすことが少ないという慣習があります。このため、当社グループにおきましては案件の進行を管理するために、顧客企業と見積書等による事前の内容、金額等の確認を元に案件毎の受注・作業進行管理を行う体制を構築しております。しかしながら、契約書等を取り交わしていない案件の進行過程において、顧客企業と認識の食い違いがあった場合、当社グループにとって不利な条件による業務の進行を余儀なくされ、業績に影響を与える可能性があります。

###### d．協力会社との取引について

当社グループの商品生産は、生産を協力会社に委託する、いわゆるファブレスの形態をとっております。したがって、将来、当社グループとこれら協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループがそれらの変化に適切に対応できなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

###### e．協力会社の倒産等について

当社グループは、上記の通りファブレス生産の形態をとっております。したがって、例えば金額の大きな案件について製作物の生産を委託した外注先が、倒産等により業務停止に至った場合、納期遅れや再生産等が発生し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

###### f．「不当景品類及び不当表示防止法」ならびにその他の法令違反について

当社グループが提供する商品、サービスは、「不当景品類及び不当表示防止法」ならびにその他の法令等の制約を受けることとなります。これらの法令等に違反した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

###### g．「製造物責任法（PL法）」について

当社グループは商品の企画から生産委託までを行っており、商品の欠陥に起因する事故が生じた場合には、「製造物責任法（PL法）」により損害賠償問題が発生する可能性があります。当社グループでは、このような事故が生じないように、平成20年1月8日のISO9001の認証取得をはじめ、品質管理、生産管理体制の整備に注力しておりますが、万が一事故が生じたときのためにPL保険に加入しております。

過去に「製造物責任法（PL法）」に抵触した問題は生じておりませんが、もし問題が生じた場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

###### h．第三者の知的財産権（著作権・特許権・実用新案権・意匠権・商標権）の侵害について

当社グループが提供する商品、サービスにおいて、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する（または不正競争行為に該当する）可能性があるため、企画を提案する際に知的財産権の侵害の有無を確認する必要があります。

しかし、企画立案から実施までの期間が短い案件が多いにもかかわらず、知的財産権の調査には所定の時間を要するため、全ての案件に対処することは困難であります。第三者の知的財産権を侵害する可能性があるかと判断した場合には、極力弁理士を通じて確認するよう努めておりますが、商品、サービスの提供後、想定外の係争が発生した場合には、これらの係争が当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

i．情報漏洩について

当社グループでは、顧客企業の新商品やマーケティング活動に関する多くの機密情報、また、キャンペーンの応募や、市場調査におけるアンケート等を通じて取得した多くの個人情報等を保有しております。これらの情報の漏洩リスクに対しては、社内および外注先の情報管理の徹底を図るとともに、平成18年5月16日にプライバシーマークの認定を取得し、リスク管理の仕組みの改善を図り、従業員に個人情報取り扱いに関する十分な教育を行い、また、事故が生じたときのために個人情報取扱事業者保険に加入しております。

しかし、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

j．有能な人材の確保と育成について

当社グループの属する広告・販促業界における事業継続の要件は、業界の特性上、他業界に比較して、有能な人材の確保や育成に大きく依存しております。そのため、今後何らかの理由により、有能な人材の確保または育成が困難な状況に陥った場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業構造に関するリスク

a．特定顧客企業への依存度について

当社グループの顧客構成につきましては、上位10社の占める割合が50%を超えております。したがって、当該顧客企業の経営方針に変更が生じた場合、販売状況に影響が生じ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．代表取締役社長である内川淳一郎への依存度について

代表取締役社長である内川淳一郎は、当社の創業者であり、設立以来、経営の最高責任者を務めております。また当社の主要子会社の取締役も兼任しているため、当社グループの実質的推進者であるといえます。そのため、当社グループは、より強固なマネジメント体制の構築および人材の育成により、内川淳一郎への依存度を引き下げる努力を行っておりますが、内川淳一郎が何らかの理由により業務の遂行が困難に陥った場合、当社グループは求心力を失い、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c．滞留在庫について

当社グループが提供する商品、サービスにおいて、商品、サービスの調達を見込みで行うことがあります。この場合、当社グループが、消費者動向および顧客動向ならびに新技術動向に対する確かな予測および迅速な対応を欠いたこと等により、滞留在庫が増加した場合には、在庫処分の評価損や廃棄損を計上し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その他

a．海外への事業展開について

当社グループは、海外で顕在化しつつあるマーケティングサービスのニーズに対応すべく海外への事業展開を積極化しております。海外への事業展開には、海外特有の政治情勢、経済情勢、法規制、商習慣など様々なリスク要因があります。これらの要因により、海外での事業展開が計画通りに進展しない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．当社グループが提供する商品の海外調達に伴う為替およびカントリーリスクについて

当社グループは、顧客に提供する商品の一部を中国を中心とする海外から直接調達を行うことで、価格競争力を強化しております。現在の世界経済の環境変化の中で、大幅な円安、または調達先国内の経済環境に混乱・悪化等が顕在化した場合、当社の商品調達がスムーズに行えなくなる可能性や、仕入価格の上昇により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c．投資有価証券等保有資産価値の変動について

当社グループは、上場および非上場の株式等の投資有価証券を保有しております。このため、時価を有する有価証券については株式市況および債券市況の動向により、また時価のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、評価損や売却損が発生し、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たり、必要となる見積もりに関しては、過去の実績等を勘案し合理的と判断される基準に基づき行っております。

詳細に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して671百万円増加して4,358百万円となりました。

流動資産につきましては、おもに現金及び預金が2百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が642百万円増加した結果、前連結会計年度末に比較して642百万円増加しております。

固定資産につきましては、おもに無形固定資産が18百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比較して28百万円増加しております。

負債につきましては、おもに流動負債の買掛金が117百万円、未払法人税等が90百万円それぞれ増加したことにより、前連結会計年度末に比較して338百万円増加しております。

純資産につきましては、おもに利益剰余金が314百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比較して332百万円増加しております。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの属する広告・販促業界においては、広告・販促に対する需要の減少幅こそ縮小すると見込まれるものの、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、企業業績の先行きに対する不透明感により、未だ本格的な回復は見えない状況にあります。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画に沿って、企業体力のある大手を中心とする既存顧客の深掘りと新規顧客の開拓を引き続き推進してまいります。

また、次期に関しては中長期の成長を見据え、中国を中心としたグローバル市場拡大を目的とする人材投資や新規事業への積極投資等に、より一層注力してまいります。

その中での特ピックスといたしましては、近年積極化を図っております海外展開の一環として、中国において生産・品質管理のコンサルティング業を主目的とした当社子会社「睿格斯(深?)貿易有限公司」を平成24年3月に設立し、中国でのさらなる業務拡大を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は61百万円であり、主にマーケティングサービス事業において業務の効率化を目的とした新基幹システム構築に対する投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	マーケティング サービス事業	マーケティング サービス事 業設備	13,525	10,099	23,624	142 (29)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 上記の他、主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都渋谷区)	マーケティングサービ ス事業	本社事業所	119,877

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては意思決定会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末において新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000
計	98,000

(注) 平成23年12月13日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は98,000株増加し、196,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	27,100	54,200	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	(注) 1
計	27,100	54,200	-	-

(注) 1 . 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 . 平成23年12月13日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は27,100株増加し、発行済株式総数は54,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	72(注)1	63(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	288(注)3	504(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,905(注)3、4	25,953(注)6
新株予約権の行使期間	自平成20年3月27日 至平成25年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,905(注)3 資本組入額 25,953	発行価格 25,953(注)6 資本組入額 12,977
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。  
2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。  
3. 平成16年12月14日開催の取締役会決議により、平成17年2月18日付をもって1株を2株に分割、また、平成17年12月14日開催の取締役会決議により、平成18年2月20日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。  
4. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

5. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。  
ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。  
新株予約権の相続は認めない。  
新株予約権の質入、その他の処分は認めない。  
その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、対象監査役及び対象従業員との間で締結する割当契約に定めるところによる。
6. 平成23年12月13日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付をもって1株を2株に分割しております。これにより、提出日の前月末現在(平成24年2月29日)の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は8株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株



予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

平成17年3月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	192(注)1	同左(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	384(注)3	768(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	242,500(注)3、4	121,250(注)6
新株予約権の行使期間	自平成22年3月30日 至平成27年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 242,500(注)3 資本組入額 121,250	発行価格 121,250(注)6 資本組入額 60,625
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。  
2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。  
3. 平成17年12月14日開催の取締役会決議により、平成18年2月20日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。  
4. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

5. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。  
ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。  
新株予約権の相続は認めない。  
新株予約権の質入、その他の処分は認めない。  
その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
6. 平成23年12月13日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付をもって1株を2株に分割しております。これにより、提出日の前月末現在(平成24年2月29日)の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は4株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

す。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月28日及び平成20年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	288(注)1	同左(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	288	576(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,000(注)3	77,500(注)6
新株予約権の行使期間	自平成24年3月28日 至平成29年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 221,979(注)5 資本組入額 110,990	発行価格 110,990(注)6 資本組入額 55,495
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても当社、当社子会社の従業員及び社外協力者の地位にあることを要するものとする。

ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者たる地位を失った場合も引続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額155,000円と付与日における公正な評価単価66,979円を合算して

おります。

6. 平成23年12月13日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付をもって1株を2株に分割しております。これにより、提出日の前月末現在（平成24年2月29日）の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は2株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

平成20年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	140(注)1	同左(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140	280(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	90,825(注)3	45,413(注)6
新株予約権の行使期間	自平成25年3月26日 至平成30年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 145,274(注)5 資本組入額 72,637	発行価格 72,637(注)6 資本組入額 36,319
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額90,825円と付与日における公正な評価単価54,449円を合算しております。
6. 平成23年12月13日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付をもって1株を2株に分割しております。これにより、提出日の前月末現在（平成24年2月29日）の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は2株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

平成21年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	397(注)1	同左(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	397	794(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	59,670(注)3	29,835(注)6
新株予約権の行使期間	自平成26年3月24日 至平成31年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 89,806(注)5 資本組入額 44,903	発行価格 44,903(注)6 資本組入額 22,452
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額59,670円と付与日における公正な評価単価30,136円を合算しております。
6. 平成23年12月13日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付をもって1株を2株に分割しております。これにより、提出日の前月末現在（平成24年2月29日）の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は2株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

平成23年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	370(注)1	同左(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	370	740(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,000(注)3	29,000(注)6
新株予約権の行使期間	自平成28年3月24日 至平成33年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 93,403(注)5 資本組入額 46,702	発行価格 46,702(注)6 資本組入額 23,351
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。



その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額58,000円と付与日における公正な評価単価35,403円を合算しております。
6. 平成23年12月13日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付をもって1株を2株に分割しております。これにより、提出日の前月末現在（平成24年2月29日）の「新株予約権1個につき目的となる株式数」は2株に調整され、同様に「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」がそれぞれ調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月20日(注)1	13,550	27,100	-	220,562	-	267,987

- (注) 1. 平成17年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式について平成18年2月20日付で、1株を2株に分割いたしました。この結果、発行済株式総数が、13,550株増加しております。
2. 平成23年12月13日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は27,100株増加し、発行済株式総数は54,200株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	7	16	4	1	901	935	-
所有株式数 (株)	-	1,465	42	13,256	54	1	12,282	27,100	-
所有株式数 の割合 (%)	-	5.41	0.15	48.92	0.20	0.00	45.32	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,738株は、「個人その他」に含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイユー	東京都世田谷区三軒茶屋1丁目10番5号	12,392	45.73
レッグス従業員持株会	東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号	2,330	8.60
内川 淳一郎	東京都世田谷区	940	3.47
坂本 孝	山梨県甲府市	720	2.66
桜澤 紀夫	東京都世田谷区	706	2.61
株式会社インターエックス	東京都目黒区自由が丘三丁目1番8号	609	2.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	560	2.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	560	2.07
楠田 肇	東京都世田谷区	450	1.66
内川 富美子	福岡県福岡市博多区	400	1.48
計	-	19,667	72.57

(注) 上記の他、自己株式1,738株(6.41%)を保有しております。なお、当該株式は、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,738	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,362	25,362	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	27,100	-	-
総株主の議決権	-	25,362	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社レッグス	東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号	1,738	-	1,738	6.41
計	-	1,738	-	1,738	6.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものおよび会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成15年3月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員及び当社子会社従業員に新株予約権を付与することを平成15年3月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社従業員合計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年3月30日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社、当社子会社、当社の資本提携先および当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員に新株予約権を付与することを平成17年3月30日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、従業員及び当社子会社の従業員合計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年3月28日および平成20年3月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年3月28日の定時株主総会において特別決議されたものでありますが、本新株予約権には、各本新株予約権の目的となる株式の株の調整条項が規程されておらず、今後、当社が株式分割もしくは株式併合を行なった場合、当初、期待していた経済的利益と相違する不都合を生じるため、本新株予約権の権利内容を一部変更し、付与株式数の調整条項を規定することを平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月28日および平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社の従業員及び社外協力者合計26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年3月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年3月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の社外監査役及び従業員ならびに社外協力者合計28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年3月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および従業員合計4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年3月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役(社外取締役を含む。)および従業員ならびに社外協力者に対して、特に有利な条件により新株予約権を発行することを平成24年3月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年3月27日
付与対象者の区分及び人数	(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)2
株式の数	800株を上限とする。(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	(注)4
新株予約権の行使期間	自平成29年3月27日 至平成34年3月26日
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 当社および当社子会社の取締役(社外取締役を含む。)および従業員ならびに社外協力者であります。なお、付与対象者の区分及び人数の決定は、後日開催予定の取締役会決議をもって行われる予定であります。
2. 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
3. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における大阪証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が当社および当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役の地位にあることを要します。また、新株予約権者が当社および当社子会社の従業員、社外協力者である場合には、当該新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の従業員、社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当該新株予約権者が当社および当社子会社の取締役または従業員もしくは社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の平成24年3月27日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6. 新株予約権の取得事由および条件

当社は、新株予約権者が（注）5に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	60	3,114	72	1,868
保有自己株式数	1,738	-	3,404	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年1月1日付で1株を2株の割合で株式分割したことによる増加株式数1,738株が含まれております。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、利益配分に関しては、平成19年12月期以降は、グループ経営の観点から連結配当性向主義を採用し、経営基盤の強化と将来予想される事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施していく方針としております。この方針のもと、連結配当性向20%を当面の目安として利益配分を実施していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は期末配当のほか、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めておりますが、これまでに中間配当の実績はありません。これは当社の業態上、上期と下期で利益獲得の変動が大きいからです。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき2,800円の普通配当と、これに株式上場10周年記念配当1,000円を加え、3,800円（連結配当性向27.6%）の配当を実施することを決定しました。なお、平成24年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

また、内部留保資金につきましては、人材の採用、マネジメント体制の構築および新規事業への投資等に充当し、経営基盤の強化を進める予定であります。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成24年3月27日 定時株主総会決議	96,375	3,800

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	264,000	118,000	58,100	65,000	198,000 83,700
最低(円)	98,500	45,000	31,000	44,000	39,500 75,000

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるもので、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	58,600	62,000	87,000	77,500	198,000	196,000 83,700
最低(円)	50,700	51,000	55,100	64,000	71,000	123,000 75,000

- (注) 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		内川 淳一郎	昭和36年1月30日生	昭和63年3月 平成3年3月 平成6年2月 平成17年1月 平成20年10月 平成21年7月 平成22年5月 平成23年2月 平成24年3月	株式会社レッグス設立 代表取締役 株式会社エスアイピー設立 代表取締役 株式会社レッグス代表取締役社長（現任） 株式会社プロコミット取締役 睿格斯（上海）貿易有限公司設立 董事長（現任） 株式会社エム・アンド・アイ取締役（現任） VORTEX PROMOTIONS, INC. 設立 代表取締役CEO（現任） 睿格斯（上海）広告有限公司設立 董事長（現任） 睿格斯（深？）貿易有限公司設立 董事長（現任）	(注) 3	1,880
専務取締役		平賀 一行	昭和35年5月25日生	平成3年3月 平成8年10月 平成9年2月 平成12年3月 平成18年9月 平成20年10月 平成23年2月	株式会社エスアイピー監査役 株式会社レッグス入社 株式会社レッグス取締役 株式会社エスアイピー取締役 株式会社レッグス専務取締役（現任） 睿格斯（上海）貿易有限公司董事（現任） 睿格斯（上海）広告有限公司董事（現任）	(注) 3	730
専務取締役		樋口 一成	昭和41年5月13日生	平成4年7月 平成12年7月 平成18年9月 平成21年6月 平成22年3月 平成24年3月	株式会社アイベックス入社 株式会社アイベックス取締役 株式会社ディージー・アンド・アイベックス代表取締役 株式会社エム・アンド・アイ設立 代表取締役社長（現任） 株式会社レッグス取締役 株式会社レッグス専務取締役（現任）	(注) 3	400
常務取締役		楠田 肇	昭和37年8月29日生	昭和63年3月 平成3年3月 平成24年3月	株式会社レッグス常務取締役（現任） 株式会社エスアイピー取締役 睿格斯（深？）貿易有限公司董事（現任）	(注) 3	600
取締役		高木 一芳	昭和42年12月27日生	平成4年4月 平成10年4月 平成20年4月 平成21年7月 平成22年3月	株式会社レッグス入社 株式会社エスアイピー取締役 株式会社レッグス執行役員 株式会社エム・アンド・アイ取締役（現任） 株式会社レッグス取締役（現任）	(注) 3	656

取締役	井川 幸広	昭和35年1月2日生	昭和56年4月	フリーのメディアプロデューサーとして活動	(注) 4	120
			平成2年3月	株式会社クリーク・アンド・リバー社設立 代表取締役社長(現任)		
			平成11年2月	株式会社シー・アンド・アール社設立 代表取締役(現任)		
			平成19年3月	株式会社メディカル・プリンシプル社 取締役会長(現任)		
			平成21年5月	株式会社サガンドリームス 代表取締役会長(現任)		
			平成21年6月	ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 代表取締役会長(現任)		
			平成23年5月	株式会社C & R リーガル・エージェンシー社 代表取締役社長(現任)		
			平成24年3月	株式会社レグス取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		南 郷志	昭和20年5月20日生	昭和43年3月 平成8年7月 平成12年4月 平成15年4月 平成18年3月	京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)入社 日本イリジウム株式会社取締役 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)転籍 DDIポケット株式会社(現株式会社ウィルコム)常勤監査役 株式会社レッグス監査役(現任)	(注)5	10
監査役		木村 峻郎	昭和22年1月1日生	昭和56年4月 平成11年1月 平成14年3月	木村法律事務所設立 アイランド新宿法律事務所に名称変更(現任) 株式会社レッグス監査役(現任)	(注)6	-
監査役		福井 陽孝 (注)7	昭和49年3月13日生	平成8年12月 平成20年10月 平成22年3月 平成23年5月	有限会社コムコンピュータースクール(現株式会社コム)代表取締役 株式会社ファーストアベニュー取締役 株式会社レッグス監査役(現任) Comusashi pte.Ltd. 代表取締役(現任)	(注)5	-
計							4,696

- (注) 1. 取締役井川幸広は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役南郷志及び木村峻郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年3月24日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
4. 定款の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までであります。
5. 平成22年3月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
6. 平成21年3月24日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
7. 監査役福井陽孝は、平成23年7月30日に後藤陽孝から姓を変更いたしました。
8. 所有株式数は、平成24年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、株式分割後の株式数を記載しております。
9. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、8名で、営業部門担当楠田肇、高木一芳、長谷川雅志、木南真、齊藤純也、山下聡、営業管理部門担当飯塚正治、中国事業担当谷丈太郎で構成されております。
10. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
宮原 敏夫	昭和25年3月3日生	昭和48年4月 昭和55年10月 平成13年3月 平成15年5月 平成22年3月 平成23年1月	監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社 宮原公認会計士事務所開設 爽監査法人設立 代表社員就任(現任) 株式会社乃村工藝社社外監査役 株式会社レッグス補欠監査役(現任) 税理士法人朝日会計社設立 代表社員就任(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと考えており、従来より経営の透明性・客観性・スピードの確保に注力してまいりました。今後もより一層の企業統治能力の向上を図り、株主をはじめとする各ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、経営効率の向上を図りたいと考えております。

#### 企業統治の体制

##### イ 会社の機関の基本説明

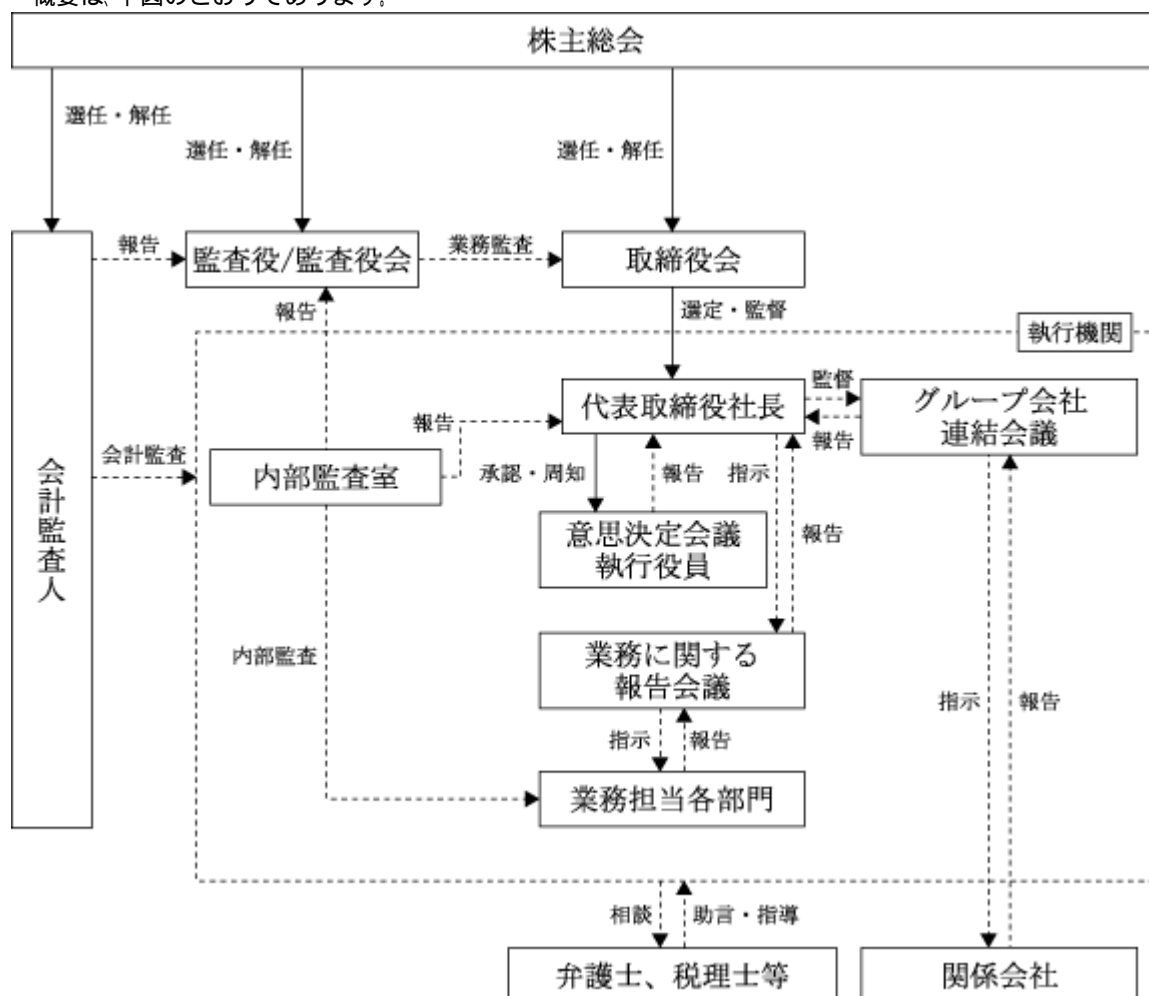
当社は、経営の健全性、透明性、スピードを重視した意思決定を行う体制を確保するために、取締役が相互に監視するのみならず、監査役による専門的見地からの客観的・中立的な監視を行い、加えて独立性のある社外取締役および社外監査役による監視機能により監査制度を充実させることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断し、現行において以下の体制を採用しております。

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長および取締役5名（社外取締役1名）で構成されており、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定を行っております。なお、社外からの牽制につきましては、社外取締役および社外監査役によりその機能は十分果たしているものと判断しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役会の「意思決定・監督機能」と執行役員による「業務執行機能」を分離させることにより、意思決定の迅速化と経営効率の向上を図る体制とし、業務執行に関する監督機能の強化、業務執行責任の明確化を図っております。

当社は監査役会を設置しており、定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項についての協議ならびに情報交換を行っております。監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、3名で構成され、その内訳は、常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役1名であります。なお、常勤の社外監査役は、独立役員であります。

当社の本有価証券報告書提出日現在における経営上の意思決定、業務の執行体制、経営監視および内部統制の概要は、下図のとおりであります。



## ロ 内部統制システムの整備状況

当社は、次の経営理念・経営目的・経営指針を掲げ、グループ内の全ての役員および従業員が職務を執行するにあたっての基本方針としております。

### 経営理念

個人と会社の目標を一致させる  
社会に協調、社会に貢献

### 経営目的

お客様に喜ばれる誠意あふれるサービスを適正な価格で提供し、  
社会、企業文化の進歩発展に貢献する  
常に高い目標と強い情熱を持ち、不断の改良改善を行い、  
従業員の成長と物心両面の幸福を追求する

### 経営指針

顧客こそ、我々を成長させる最大の源である  
成長とは、常に改善し続けることである  
ANDの才能が、永続的成長の条件である

毎日朝会時に全員でこれを唱和しており、また、代表取締役自らが全社員に対する「理念教育」とリーダーを対象とした「リーダーマネジメント教育」を実施しております。「理念教育」ならびに「リーダーマネジメント教育」では、経営理念・経営目的・経営指針を文書化した「理念ブック」および「ルールブック」を使用し、役員および従業員の一人一人が高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるよう、適正な業務執行のための体制を整備しております。

当社は、これらの経営理念・経営目的・経営指針の下、経営の透明性をより高めるためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠とし、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの基本方針を以下のとおり制定し、整備・運用・評価を推進しております。

- (1) 経営活動の目的達成のため、業務の有効性および効率性を高めます
- (2) 財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保します
- (3) 経営活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進します
- (4) 資産の取得、使用および処分が適正な手続および承認の下に行われるよう、資産の保全を図っていきます
- (5) 上記の活動を支えるためのIT環境を整備・運用します

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制報告制度」の適用初年度となった平成21年12月期以降は、同制度の実施基準に基づき評価・報告を行っております。

## ハ リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを的確に把握し、適切に認識・評価するため、定期的に業務に関する報告会議および意思決定会議ならびに毎月1回取締役会を行っております。これらの会議では、事業に関するリスクや経営実績、会社運営上の諸問題の報告と協議を行っております。会社を取り巻くリスクをこれらの会議ならびに顧問弁護士等を含めて分析しております。

## 内部監査および監査役監査

内部監査室（2名）は社長直轄の組織として設置しており、定期的に内部統制監査基本計画書に基づいて主な事業拠点を評価対象とした内部統制報告制度に基づく内部監査を常勤監査役と連携をとりながら実施しております。内部統制監査では、事業活動全般に関して全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス、および業務プロセスに亘ってリスク分析を行い、運用テストを実施して評価を行っております。

監査役監査は日常の監視活動としてモニタリングを実施するとともに、監査方針および監査計画にもとづいて、常勤監査役が取締役会および社内重要会議に出席し意見を述べると同時に、内部監査室・会計監査人と連携し取締役の業務執行状況、取締役会の運営・決議方法の適法性を監査しております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、「監査役会規程」に則って定期的に監査役会を開催し、報告・意見交換を行っております。常勤監査役は、「内部通報制度運用規程」に則り、社員からの通報等を受け付ける窓口となり、通報内容の事実調査、代表取締役への報告、是正処置、通報者の保護を行う体制をとっております。

常勤監査役と会計監査人は、四半期ごとに会計および事業リスクに関して定期的に意見交換をおこない、コーポレート・ガバナンスの充実・強化につとめております。

## 社外取締役および社外監査役

当社の取締役会は、取締役6名で構成されております。なお、社外取締役を1名選任しております。社外取締役井川幸広氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営に助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス基盤の強化につながることを期待して選任しております。なお、社外取締役の井川幸広氏は当社株式を120株所有しておりますが、その他当社との重要な取引関係はありません。社外取締役は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、直接または間接に、監査役、および会計監査人と相互に連携し、内部監査室から適宜報告を受け、監督を実施する予定です。

当社の監査役は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。社外監査役である南郷志氏は、当社の事業内容等に精通しており、監査役としての豊富な経験・幅広い知見を有していることから、当該リスクマネジメントに関する見識を当社のコーポレート・ガバナンスに活かしていただくため選任しております。なお、社外監査役南郷志氏は当社株式を10株所有しておりますが、その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員です。また、社外監査役木村峻郎氏は、法律の専門家として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく監査・助言をおこなっていただくために選任しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円以上であらかじめ定めた額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 役員の報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	81,652	62,199	772	18,680	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,452	8,778	164	510	-	2

### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。取締役の報酬額は、取締役会において協議し取締役会より一任された代表取締役が業務執行の対価として職責・役割・業績等を総合的に勘案し決定しております。また、監査役の報酬額は監査役会において役割等を協議し決定しております。

## 株式の保有状況

### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 109,547千円

### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

#### (前事業年度) 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ブックオフコーポレーション株式会社	22,100.00	14,630	取引先との関係強化
株式会社ウェッジホールディングス	105.00	1,190	取引先との関係強化

#### (当事業年度) 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ブックオフコーポレーション株式会社	22,100.00	15,050	取引先との関係強化

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、京都監査法人を会計監査人に選任し、平成23年12月期については、同監査法人が金融商品取引法に基づく会計監査を行っております。

指定社員 業務執行社員 若山 聡満

指定社員 業務執行社員 矢野 博之

2名共に7年以内であるため、継続監査年数の記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名およびその他7名であります。

## 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### イ 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### ロ 取締役および監査役ならびに会計監査人の責任免除

当社は、取締役および監査役ならびに会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役および監査役ならびに会計監査人（取締役および監査役ならびに会計監査人であったものも含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

### ハ 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年6月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。



### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,800	600	21,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,800	600	21,800	-

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である新基幹システム構築に関する助言業務等を委託しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数や監査項目などの監査計画および当社の規模などを勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）および前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）ならびに当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）および当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表および財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,437,722	1,434,999
受取手形及び売掛金	1,309,039	1,951,159
商品	119,369	151,627
繰延税金資産	40,672	52,113
その他	158,982	119,942
貸倒引当金	3,005	4,871
流動資産合計	3,062,780	3,704,970
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,736	38,619
減価償却累計額	15,936	19,029
建物及び構築物（純額）	14,800	19,590
車両運搬具	-	2,683
減価償却累計額	-	357
車両運搬具（純額）	-	2,326
その他	45,913	49,054
減価償却累計額	33,854	38,742
その他（純額）	12,058	10,312
有形固定資産合計	26,858	32,228
無形固定資産		
のれん	6,800	5,440
その他	88,691	108,804
無形固定資産合計	95,491	114,244
投資その他の資産		
投資有価証券	186,072	193,116
長期貸付金	12,654	7,743
繰延税金資産	40,850	43,352
その他	285,478	273,289
貸倒引当金	22,841	10,591
投資その他の資産合計	502,212	506,909
固定資産合計	624,563	653,381
資産合計	3,687,344	4,358,351

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	392,637	509,685
未払法人税等	108,412	198,621
賞与引当金	47,881	58,599
その他	152,749	259,806
流動負債合計	701,681	1,026,713
固定負債		
長期未払金	221,720	221,720
退職給付引当金	94,635	108,490
その他	-	103
固定負債合計	316,355	330,314
負債合計	1,018,037	1,357,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,562	220,562
資本剰余金	267,987	267,987
利益剰余金	2,299,262	2,613,724
自己株式	130,352	126,002
株主資本合計	2,657,459	2,976,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,679	1,688
繰延ヘッジ損益	1,762	-
為替換算調整勘定	10,111	10,358
その他の包括利益累計額合計	13,554	12,046
新株予約権	21,816	30,966
少数株主持分	3,584	6,131
純資産合計	2,669,307	3,001,323
負債純資産合計	3,687,344	4,358,351

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
売上高	9,128,088	10,794,075
売上原価	1 7,042,544	1 8,101,720
売上総利益	2,085,543	2,692,355
販売費及び一般管理費	2 1,892,645	2 2,107,393
営業利益	192,898	584,962
営業外収益		
受取利息	1,947	1,752
受取配当金	442	486
受取保険金	-	2,617
受取手数料	11,143	14,317
その他	1,837	637
営業外収益合計	15,371	19,811
営業外費用		
為替差損	2,941	3,497
投資事業組合運用損	3,034	3,057
開業費償却	752	-
支払補償費	-	4,180
その他	329	1,527
営業外費用合計	7,057	12,263
経常利益	201,211	592,509
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11,748	10,297
持分変動利益	-	1,647
その他	133	-
特別利益合計	11,881	11,944
特別損失		
固定資産除却損	3 5,888	3 178
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,359
その他	-	4 439
特別損失合計	5,888	7,978
税金等調整前当期純利益	207,205	596,476
法人税、住民税及び事業税	125,023	262,398
法人税等調整額	28,819	16,890
法人税等合計	96,204	245,508
少数株主損益調整前当期純利益	-	350,968
少数株主利益又は少数株主損失( )	7,883	2,021
当期純利益	118,884	348,947

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	350,968
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	8
繰延ヘッジ損益	-	1,762
為替換算調整勘定	-	821
その他の包括利益合計	-	2,932
包括利益	-	351,901
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	350,454
少数株主に係る包括利益	-	1,446

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	220,562	220,562
当期末残高	220,562	220,562
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	267,987	267,987
当期末残高	267,987	267,987
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	2,193,029	2,299,262
当期変動額		
剰余金の配当	12,651	25,302
当期純利益	118,884	348,947
自己株式処分差損	-	1,235
連結子会社減少による減少高	-	7,947
当期変動額合計	106,233	314,462
当期末残高	2,299,262	2,613,724
<b>自己株式</b>		
前期末残高	130,352	130,352
当期変動額		
自己株式の処分	-	4,349
当期変動額合計	-	4,349
当期末残高	130,352	126,002
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,551,226	2,657,459
当期変動額		
剰余金の配当	12,651	25,302
当期純利益	118,884	348,947
自己株式の処分	-	4,349
自己株式処分差損	-	1,235
連結子会社減少による減少高	-	7,947
当期変動額合計	106,233	318,812
当期末残高	2,657,459	2,976,271

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,162	1,679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,841	8
当期変動額合計	5,841	8
当期末残高	1,679	1,688
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	151	1,762
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,914	1,762
当期変動額合計	1,914	1,762
当期末残高	1,762	-
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	2,139	10,111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,972	246
当期変動額合計	7,972	246
当期末残高	10,111	10,358
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	2,173	13,554
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,727	1,507
当期変動額合計	15,727	1,507
当期末残高	13,554	12,046
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	13,383	21,816
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,433	9,149
当期変動額合計	8,433	9,149
当期末残高	21,816	30,966
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	8,723	3,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,138	2,546
当期変動額合計	5,138	2,546
当期末残高	3,584	6,131



	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	2,575,506	2,669,307
当期変動額		
剰余金の配当	12,651	25,302
当期純利益	118,884	348,947
自己株式の処分	-	4,349
自己株式処分差損	-	1,235
連結子会社減少による減少高	-	7,947
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,433	13,203
当期変動額合計	93,800	332,016
当期末残高	2,669,307	3,001,323

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	207,205	596,476
減価償却費	20,954	34,085
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,359
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11,748	10,297
賞与引当金の増減額（ は減少）	9,126	12,663
退職給付引当金の増減額（ は減少）	16,959	13,855
受取利息及び受取配当金	2,389	2,238
支払利息	239	448
売上債権の増減額（ は増加）	550,543	656,562
たな卸資産の増減額（ は増加）	57,158	32,258
仕入債務の増減額（ は減少）	223,786	118,916
その他	13,445	190,823
小計	523,390	273,271
利息の支払額	239	448
利息及び配当金の受取額	2,415	2,238
法人税等の支払額	27,212	167,659
法人税等の還付額	19,064	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	517,418	107,402
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	814	-
定期預金の払戻による収入	5,000	-
有形固定資産の取得による支出	8,754	17,618
無形固定資産の取得による支出	63,670	41,075
投資有価証券の取得による支出	-	12,000
投資有価証券の売却による収入	-	39,331
子会社株式の取得による支出	6,800	-
保険積立金の積立による支出	17,204	18,731
貸付けによる支出	1,500	5,580
貸付金の回収による収入	5,062	5,446
その他	1,200	3,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,482	46,991
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	19,437	16,598
短期借入金の返済による支出	19,437	16,598
自己株式の売却による収入	-	3,114
配当金の支払額	12,651	25,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,651	21,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,062	1,091
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	410,222	37,402
現金及び現金同等物の期首残高	1,026,684	1,436,907
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	40,088
現金及び現金同等物の期末残高	1,436,907	1,434,221

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>株式会社エスアイピー</p> <p>株式会社プロコミット</p> <p>睿格斯(上海)貿易有限公司</p> <p>株式会社エム・アンド・アイ</p> <p>VORTEX PROMOTIONS, INC.</p> <p>VORTEX PROMOTIONS, INC.については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>株式会社エスアイピー</p> <p>睿格斯(上海)貿易有限公司</p> <p>株式会社エム・アンド・アイ</p> <p>VORTEX PROMOTIONS, INC.</p> <p>睿格斯(上海)広告有限公司</p> <p>睿格斯(上海)広告有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社プロコミットは、当連結会計年度より連結の範囲から除外しておりますが、平成23年7月1日をみなし売却日としたため、平成23年1月1日から平成23年6月30日までの損益計算書を連結しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p>	<p>有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 商品：個別法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～18年 その他 4～20年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。特許権については8年の定額法によっております。</p> <p>開業費 支出時に全額費用処理してあります。</p>	<p>有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当連結会計年度末における退職給付債務額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) のれんの償却方法および償却期間	<p>のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。 なお、重要性の乏しいものについては、発生時に処理しております。</p>	同左
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合および事業分離等から適用されることに伴い、平成22年4月1日以後実施された企業結合および事業分離等について、当連結会計年度からこれらの会計基準を適用しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ1,080千円減少し、税金等調整前当期純利益は8,440千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 従来、従業員に支給する通勤手当は、「旅費及び交通費」(前連結会計年度は30,206千円)に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「給料及び手当」(当連結会計年度は31,141千円)に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取手数料」の金額は776千円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取保険金」(当連結会計年度は651千円)、「法人税等還付加算金」(当連結会計年度は826千円)は、営業外収益の100分の10以下であるため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取保険金」の金額は651千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「開業費償却」(当連結会計年度は1,003千円)は、営業外費用の100分の10以下であるため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めておりました「持分変動利益」は、特別利益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「持分変動利益」の金額は133千円であります。</p> <p>4. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 112,342千円 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。	1 受取手形裏書譲渡高 209,766千円 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。
受取手形裏書譲渡高 19,356千円	受取手形裏書譲渡高 32,131千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 1,948千円	1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 19,167千円
2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。 役員報酬 121,638千円 給料及び手当 949,889千円 賞与引当金繰入額 47,258千円 退職給付費用 17,750千円 支払手数料 189,915千円	2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。 役員報酬 99,523千円 給料及び手当 1,050,652千円 賞与引当金繰入額 60,499千円 退職給付費用 19,993千円 支払手数料 246,159千円
3 固定資産除却損の内容 建物及び構築物 5,779千円 有形固定資産の「その他」 109千円 計 5,888千円	3 固定資産除却損の内容 有形固定資産の「その他」 178千円 計 178千円
	4 特別損失の「その他」の内容 投資有価証券売却損 439千円 計 439千円



(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	103,156千円
少数株主に係る包括利益	8,183千円
計	94,972千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	5,841千円
繰延ヘッジ損益	1,914千円
為替換算調整勘定	8,272千円
計	16,028千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	27,100	-	-	27,100
合計	27,100	-	-	27,100
自己株式				
普通株式	1,798	-	-	1,798
合計	1,798	-	-	1,798

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14,175
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,134
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,506
合計		-	-	-	-	-	21,816

(注) スtockオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	12,651	500.00	平成21年12月31日	平成22年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,302	1,000.00	平成22年12月31日	平成23年3月25日

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	27,100	-	-	27,100
合計	27,100	-	-	27,100
自己株式				
普通株式	1,798	-	60	1,738
合計	1,798	-	60	1,738

(変動事由の概要)

自己株式数の減少の内訳は、次の通りであります。  
ストック・オプションの権利行使による減少 60株

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	18,237
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,684
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,090
	平成23年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	952
合計		-	-	-	-	-	30,966

(注) スtockオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	25,302	1,000.00	平成22年12月31日	平成23年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,375	3,800.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,437,722千円	現金及び預金勘定 1,434,999千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 814千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 777千円
現金及び現金同等物 1,436,907千円	現金及び現金同等物 1,434,221千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項、(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は「販売管理規程」ならびに「与信管理運用基準」に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社では、外貨建債権債務に係る為替予約の実施に際しては「資金運用管理規程」に則り、業務遂行する体制を確立しております。また、毎月意思決定会議にて運用結果を報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,437,722	1,437,722	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,309,039	1,309,039	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,820	15,820	-
(4) 長期貸付金	12,654	12,189	464
資産計	2,775,237	2,774,772	464
(1) 買掛金	(392,637)	(392,637)	-
(2) 未払法人税等	(108,412)	(108,412)	-
負債計	(501,049)	(501,049)	-
デリバティブ取引	(2,962)	(2,962)	-

負債で計上しているものは、（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式の取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せして利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクを低減するための為替予約取引であります。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式 1	170,251
長期未払金 2	221,720

1 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

2 長期未払金は役員退職慰労金であり、当該役員の退職時期が特定されていないため時価の算定が困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,437,722	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,309,039	-	-	-
長期貸付金	-	12,654	-	-
合計	2,746,761	12,654	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに影響を受けます。投資有価証券は主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項、(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは「販売管理規程」ならびに「与信管理運用基準」に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務に係る為替予約の実施に際しては「資金運用管理規程」に則り、業務遂行する体制を確立しております。また、毎月意思決定会議にて運用結果を報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,434,999	1,434,999	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,951,159	1,951,159	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,050	15,050	-
(4) 長期貸付金	7,743	7,051	691
資産計	3,408,951	3,408,260	691
(1) 買掛金	(509,685)	(509,685)	-
(2) 未払法人税等	(198,621)	(198,621)	-
負債計	(708,307)	(708,307)	-

負債で計上しているものは、（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式の取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せして利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式 1	94,497
投資事業有限責任組合出資持分 1	83,568
長期未払金 2	221,720

1 非上場株式および投資事業有限責任組合出資持分は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

2 長期未払金は役員退職慰労金であり、当該役員の退職時期が特定されていないため時価の算定が困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,434,999	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,951,159	-	-	-
長期貸付金	-	7,743	-	-
合計	3,386,158	7,743	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	15,820	15,424	396
	小計	15,820	15,424	396
合計		15,820	15,424	396

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額82,517千円)および投資事業有限責任組合出資持分(連結貸借対照表計上額87,733千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成23年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	15,050	14,453	596
	小計	15,050	14,453	596
合計		15,050	14,453	596

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額94,497千円)および投資事業有限責任組合出資持分(連結貸借対照表計上額83,568千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	39,331	-	439

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	110,633	-	2,962
合計			110,633	-	2,962

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成23年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
(1)退職給付債務(千円)	94,635	108,490
(2)退職給付引当金(千円)	94,635	108,490

(注) 当社および連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
退職給付費用(千円)	17,750	19,993
勤務費用(千円)	17,750	19,993

(注) 当社および連結子会社は、退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名  
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 8,433千円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分および数	当社の従業員11名、当社子会社の従業員3名計14名	当社の取締役1名、当社の従業員8名、当社子会社の従業員5名計14名	当社の従業員13名、当社子会社の従業員10名、社外協力者3名計26名	社外協力者3名	当社の社外監査役1名、当社の従業員26名、社外協力者1名計28名
ストック・オプション数(注)	普通株式 420株	普通株式 480株	普通株式 294株	普通株式 140株	普通株式 400株
付与日	平成15年9月26日	平成17年7月29日	平成19年8月28日	平成20年4月30日	平成21年9月3日
権利確定条件	権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社、当社子会社、当社の資本提携先および当社の業務提携先の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社、当社の資本提携先および当社の業務提携先の取締役、監査役および従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社、当社子会社の従業員および社外協力者の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社の従業員および社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社社外監査役および従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社社外監査役および従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
対象勤務期間	平成15年9月26日から平成20年3月26日まで	平成17年7月29日から平成22年3月29日まで	平成19年8月28日から平成24年3月27日まで	平成20年4月30日から平成25年3月25日まで	平成21年9月3日から平成26年3月23日まで
権利行使期間	平成20年3月27日から平成25年3月26日まで	平成22年3月30日から平成27年3月29日まで	平成24年3月28日から平成29年3月27日まで	平成25年3月26日から平成30年3月25日まで	平成26年3月24日から平成31年3月23日まで

(注) 上記表に記載された株式数は、平成17年2月18日付株式分割(株式1株につき2株)、平成18年2月20日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	408	291	140	400
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	408	-	-	-
未確定残	-	-	291	140	400
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	360	-	-	-	-
権利確定	-	408	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	360	408	-	-	-

(注)平成17年2月18日付株式分割(株式1株につき2株)、平成18年2月20日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	51,905	242,500	155,000	90,825	59,670
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	66,979	54,449	30,136

(注)権利行使価格は、平成17年2月18日付株式分割(株式1株につき2株)、平成18年2月20日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名  
販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 9,149千円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分および数	当社の従業員11名、当社子会社の従業員3名 計14名	当社の取締役1名、当社の従業員8名、当社子会社の従業員5名 計14名	当社の従業員13名、当社子会社の従業員10名、社外協力者3名計26名	社外協力者3名	当社の社外監査役1名、当社の従業員26名、社外協力者1名 計28名	当社の取締役2名、当社の従業員2名 計4名
ストック・オプション数（注）	普通株式 420株	普通株式 480株	普通株式 294株	普通株式 140株	普通株式 400株	普通株式 370株
付与日	平成15年9月26日	平成17年7月29日	平成19年8月28日	平成20年4月30日	平成21年9月3日	平成23年9月9日
権利確定条件	権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社、当社子会社、当社の資本提携先および当社の業務提携先の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社、当社の資本提携先および当社の業務提携先の取締役、監査役および従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社、当社子会社の従業員および社外協力者の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社の従業員および社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社社外監査役および従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社社外監査役および従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社および当社の従業員の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
対象勤務期間	平成15年9月26日から平成20年3月26日まで	平成17年7月29日から平成22年3月29日まで	平成19年8月28日から平成24年3月27日まで	平成20年4月30日から平成25年3月25日まで	平成21年9月3日から平成26年3月23日まで	平成23年9月9日から平成28年3月23日まで
権利行使期間	平成20年3月27日から平成25年3月26日まで	平成22年3月30日から平成27年3月29日まで	平成24年3月28日から平成29年3月27日まで	平成25年3月26日から平成30年3月25日まで	平成26年3月24日から平成31年3月23日まで	平成28年3月24日から平成33年3月23日まで

（注）上記表に記載された株式数は、平成17年2月18日付株式分割（株式1株につき2株）、平成18年2月20日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成23年 ストック・オ プション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	291	140	400	-
付与	-	-	-	-	-	370
失効	-	-	3	-	3	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	288	140	397	370
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	360	408	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	60	-	-	-	-	-
失効	12	24	-	-	-	-
未行使残	288	384	-	-	-	-

(注)平成17年2月18日付株式分割(株式1株につき2株)、平成18年2月20日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	平成15年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成23年 ストック・オ プション
権利行使価格(円)	51,905	242,500	155,000	90,825	59,670	58,000
行使時平均株価(円)	167,500	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	66,979	54,449	30,136	35,403

(注)権利行使価格は、平成17年2月18日付株式分割(株式1株につき2株)、平成18年2月20日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値および見積方法

株価変動性 73.414%

予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基にヒストリカル・ボラティリティを算出しております。

予想残存期間 7.036年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当利回り 1.147%

予想配当利回りは、第15期から第23期までの過去9年間の配当利回り実績の平均値を使用しております。

リスクフリーレート 0.423%

長期利付国債売買統計参考値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値を使用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">19,392千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,456千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">89,796千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">38,327千円</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">8,835千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">1,199千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24,422千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right;">192,430千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">110,747千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">81,683千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">160千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right;">182千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">81,500千円</td></tr> </table>	賞与引当金	19,392千円	貸倒引当金	10,456千円	未払役員退職慰労金	89,796千円	退職給付引当金	38,327千円	新株予約権	8,835千円	繰延ヘッジ損益	1,199千円	その他	24,422千円	繰延税金資産の小計	192,430千円	評価性引当額	110,747千円	繰延税金資産の合計	81,683千円	その他有価証券評価差額金	160千円	その他	22千円	繰延税金負債の合計	182千円	繰延税金資産の純額	81,500千円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">23,732千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">79,021千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">41,263千円</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">11,036千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">15,471千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24,629千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right;">195,154千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">99,447千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">95,707千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">241千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">156千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right;">397千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">95,309千円</td></tr> </table>	賞与引当金	23,732千円	未払役員退職慰労金	79,021千円	退職給付引当金	41,263千円	新株予約権	11,036千円	未払事業税	15,471千円	その他	24,629千円	繰延税金資産の小計	195,154千円	評価性引当額	99,447千円	繰延税金資産の合計	95,707千円	その他有価証券評価差額金	241千円	その他	156千円	繰延税金負債の合計	397千円	繰延税金資産の純額	95,309千円
賞与引当金	19,392千円																																																						
貸倒引当金	10,456千円																																																						
未払役員退職慰労金	89,796千円																																																						
退職給付引当金	38,327千円																																																						
新株予約権	8,835千円																																																						
繰延ヘッジ損益	1,199千円																																																						
その他	24,422千円																																																						
繰延税金資産の小計	192,430千円																																																						
評価性引当額	110,747千円																																																						
繰延税金資産の合計	81,683千円																																																						
その他有価証券評価差額金	160千円																																																						
その他	22千円																																																						
繰延税金負債の合計	182千円																																																						
繰延税金資産の純額	81,500千円																																																						
賞与引当金	23,732千円																																																						
未払役員退職慰労金	79,021千円																																																						
退職給付引当金	41,263千円																																																						
新株予約権	11,036千円																																																						
未払事業税	15,471千円																																																						
その他	24,629千円																																																						
繰延税金資産の小計	195,154千円																																																						
評価性引当額	99,447千円																																																						
繰延税金資産の合計	95,707千円																																																						
その他有価証券評価差額金	241千円																																																						
その他	156千円																																																						
繰延税金負債の合計	397千円																																																						
繰延税金資産の純額	95,309千円																																																						
<p>(注) 繰延税金資産および繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">40,672千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">40,850千円</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">22千円</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	40,672千円	固定資産 - 繰延税金資産	40,850千円	流動負債 - その他	22千円	<p>(注) 繰延税金資産および繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">52,113千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">43,352千円</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">52千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - その他</td><td style="text-align: right;">103千円</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	52,113千円	固定資産 - 繰延税金資産	43,352千円	流動負債 - その他	52千円	固定負債 - その他	103千円																																								
流動資産 - 繰延税金資産	40,672千円																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	40,850千円																																																						
流動負債 - その他	22千円																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	52,113千円																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	43,352千円																																																						
流動負債 - その他	52千円																																																						
固定負債 - その他	103千円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">9.0%</td></tr> <tr><td>海外連結子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">4.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	留保金課税	0.5%	評価性引当金	9.0%	海外連結子会社の税率差異	4.9%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																								
法定実効税率	40.5%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																						
留保金課税	0.5%																																																						
評価性引当金	9.0%																																																						
海外連結子会社の税率差異	4.9%																																																						
その他	0.1%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4%																																																						
	<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年12月31日まで 40.50%</p> <p>平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.01%</p> <p>平成28年1月1日以降 35.64%</p> <p>この税率の変更により繰延税金資産の純額が2,683千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は2,683千円増加しております。</p>																																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要
  - (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容  
企業の名称：株式会社エム・アンド・アイ  
事業の内容：マーケティングサービス事業
  - (2) 企業結合日  
平成22年11月8日
  - (3) 企業結合の法的形式  
株式取得
  - (4) 結合後企業の名称  
変更はありません。
  - (5) 取引の目的を含む取引の概要  
組織統合により効率的な組織運営およびシナジー強化を図るためであります。
  
2. 実施した会計処理の概要  
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。
  
3. 子会社株式の追加取得に関する事項
  - (1) 被取得企業の取得原価およびその内訳  
現金及び預金 6,800千円
  - (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間  
発生したのれん  
6,800千円  
発生原因  
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。  
償却の方法および償却期間  
5年間で均等償却

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

当社グループは、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、8,440千円であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

「マーケティングサービス事業」の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメントの情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

本邦の売上高および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、マーケティングサービス事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

なお、第3四半期連結会計期間からその他の事業であった株式会社プロコミット(連結子会社)が連結の範囲から除外されたことにより、マーケティングサービス事業の単一セグメントとなりました。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	米国	合計
23,837	6,064	2,326	32,228

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	104,493円94銭	1株当たり純資産額	116,876円64銭
1株当たり当期純利益金額	4,698円63銭	1株当たり当期純利益金額	13,790円20銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,694円18銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	13,686円35銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	118,884	348,947
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	118,884	348,947
普通株式の期中平均株式数(株)	25,302	25,304
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	24	192
(うち新株予約権)(株)	(24)	(192)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数1,239株)	新株予約権3種類(新株予約権の数812株)



(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

平成22年11月30日開催の取締役会において決議し、中華人民共和国上海市に子会社を設立いたしました。

1. 子会社設立の理由

当社は既に、平成20年10月に当社100%子会社睿格斯(上海)貿易有限公司を中華人民共和国上海市に設立し、著しい経済成長力を背景に順調に進捗しております。このたび、顕在化してきたクライアントニーズに対応する為、新たに、広告業を主たる事業とする子会社を設立し、中国での更なる業務拡大を図ってまいります。

2. 設立する子会社の概要

(1) 商号

睿格斯(上海)広告有限公司

(2) 代表者

内川淳一郎(当社代表取締役社長)

(3) 本店所在地

中華人民共和国上海市

(4) 設立の時期

平成23年2月

(5) 主な事業内容

マーケティングサービスの提供

(6) 事業年度の末日

12月31日

(7) 資本金の額

20,000,000円

(8) 出資者

株式会社レグス 100%

当連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

株式の分割

平成23年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月1日付をもって以下の株式分割を実施いたしました。

1. 分割の方法

平成23年12月31日(土曜日)[実質的には平成23年12月30日(金曜日)]最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

2. 分割により増加する株式数

27,100株

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	52,246円97銭	1株当たり純資産額	58,438円32銭
1株当たり当期純利益金額	2,349円31銭	1株当たり当期純利益金額	6,895円10銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,347円09銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6,843円04銭

## 子会社の設立

平成24年2月1日開催の取締役会において決議し、中華人民共和国深? 市に子会社を設立いたしました。

### 1. 子会社設立の理由

当社は、生産・品質管理体制の基盤を中国国内に構築し、当社製品の信頼性を高め、当社事業のさらなる発展を図ることを目的として、当社100%出資の現地法人を設立することいたしました。

### 2. 設立する子会社の概要

#### (1) 商号

睿格斯（深? ）貿易有限公司

#### (2) 代表者

董事長 内川淳一郎（当社代表取締役社長）

#### (3) 本店所在地

中華人民共和国深? 市

#### (4) 設立の時期

平成24年3月

#### (5) 主な事業内容

生産・品質管理のコンサルティング業

#### (6) 事業年度の末日

12月31日

#### (7) 資本金の額

30,000,000 円

#### (8) 出資者

株式会社レグス 100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	2,209,104	2,965,459	2,869,690	2,749,821
税金等調整前四半期純 利益(千円)	80,456	146,277	232,704	137,037
四半期純利益 (千円)	43,165	78,031	126,065	101,685
1株当たり四半期純利 益(円)	1,706.01	3,084.00	4,982.43	4,017.58

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	535,175	398,737
受取手形	39,660	179,655
売掛金	1,212,302 <sup>1</sup>	1,711,065 <sup>1</sup>
商品	119,369	151,752
前渡金	125,835	62,511
前払費用	13,661	15,628
未収入金	51,878 <sup>1</sup>	182,748 <sup>1</sup>
繰延税金資産	40,303	51,671
その他	674	6,536
貸倒引当金	2,975	4,871
流動資産合計	2,135,886	2,755,435
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,251	31,441
減価償却累計額	15,544	17,915
建物(純額)	13,706	13,525
工具、器具及び備品	45,009	48,626
減価償却累計額	33,615	38,527
工具、器具及び備品(純額)	11,394	10,099
有形固定資産合計	25,101	23,624
無形固定資産		
特許権	8,020	6,770
商標権	23	3
ソフトウェア	22,971	90,886
ソフトウェア仮勘定	43,769	-
その他	13,905	11,143
無形固定資産合計	88,691	108,804
投資その他の資産		
投資有価証券	186,072	193,116
関係会社株式	186,855	118,055
関係会社出資金	-	50,000
長期貸付金	12,428	4,849
敷金及び保証金	102,076	94,113
保険積立金	130,791	145,921
長期未収入金	35,985	-
長期前払費用	1,493	1,614
繰延税金資産	38,531	41,447
その他	12,000	33,035
貸倒引当金	22,841	10,591
投資その他の資産合計	683,393	671,562
固定資産合計	797,186	803,991
資産合計	2,933,073	3,559,426

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	364,576	1 484,048
未払金	43,828	77,872
未払費用	42,761	67,609
未払法人税等	104,891	198,441
未払消費税等	-	36,834
前受金	14,196	30,561
預り金	20,406	36,989
賞与引当金	45,999	58,599
その他	24,410	-
流動負債合計	661,070	990,958
固定負債		
長期未払金	221,720	221,720
退職給付引当金	94,635	108,490
固定負債合計	316,355	330,211
負債合計	977,426	1,321,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,562	220,562
資本剰余金		
資本準備金	267,987	267,987
資本剰余金合計	267,987	267,987
利益剰余金		
利益準備金	24,062	24,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,555,012	1,822,369
利益剰余金合計	1,579,075	1,846,431
自己株式	130,352	126,002
株主資本合計	1,937,272	2,208,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,679	1,688
繰延ヘッジ損益	1,762	-
評価・換算差額等合計	3,442	1,688
新株予約権	21,816	30,966
純資産合計	1,955,646	2,238,256
負債純資産合計	2,933,073	3,559,426

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	1 8,668,923	1 10,319,568
売上原価		
商品期首たな卸高	61,534	119,369
当期商品仕入高	6,878,745	7,853,663
合計	6,940,279	7,973,032
商品他勘定振替高	2,896	269
商品期末たな卸高	119,369	151,752
商品売上原価	6,818,013	7,821,010
売上原価合計	2 6,818,013	2 7,821,010
売上総利益	1,850,909	2,498,557
販売費及び一般管理費		
役員報酬	67,973	90,167
給料及び手当	838,330	941,683
賞与引当金繰入額	44,092	58,599
退職給付費用	17,610	19,993
福利厚生費	134,505	158,164
賃借料	119,095	123,477
減価償却費	20,231	32,528
支払手数料	234,071	323,906
雑費	201,532	236,889
販売費及び一般管理費合計	1,677,444	1,985,411
営業利益	173,465	513,146
営業外収益		
受取利息	2,582	1,191
受取配当金	442	486
受取手数料	11,048	14,817
受取保険金	-	2,617
その他	1,345	330
営業外収益合計	15,418	19,443
営業外費用		
支払利息	1 1,328	36
為替差損	3,558	2,588
投資事業組合運用損	3,034	3,057
支払補償費	-	4,180
その他	89	-
営業外費用合計	8,011	9,862
経常利益	180,872	522,727
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11,684	10,354
特別利益合計	11,684	10,354
特別損失		
固定資産除却損	3 4,226	3 178
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,976
その他	-	4 439
特別損失合計	4,226	7,595
税引前当期純利益	188,329	525,486
法人税、住民税及び事業税	108,228	247,156
法人税等調整額	26,065	15,564
法人税等合計	82,163	231,592
当期純利益	106,166	293,893

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	220,562	220,562
当期末残高	220,562	220,562
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	267,987	267,987
当期末残高	267,987	267,987
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	267,987	267,987
当期末残高	267,987	267,987
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	24,062	24,062
当期末残高	24,062	24,062
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,461,497	1,555,012
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	12,651	25,302
自己株式処分差損	-	1,235
当期純利益	106,166	293,893
<b>当期変動額合計</b>	93,515	267,356
当期末残高	1,555,012	1,822,369
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,485,559	1,579,075
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	12,651	25,302
自己株式処分差損	-	1,235
当期純利益	106,166	293,893
<b>当期変動額合計</b>	93,515	267,356
当期末残高	1,579,075	1,846,431
<b>自己株式</b>		
前期末残高	130,352	130,352
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	-	4,349
<b>当期変動額合計</b>	-	4,349
当期末残高	130,352	126,002
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,843,757	1,937,272
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	12,651	25,302
当期純利益	106,166	293,893
自己株式の処分	-	4,349
自己株式処分差損	-	1,235
<b>当期変動額合計</b>	93,515	271,706
当期末残高	1,937,272	2,208,978

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,162	1,679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,841	8
当期変動額合計	5,841	8
当期末残高	1,679	1,688
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	151	1,762
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,914	1,762
当期変動額合計	1,914	1,762
当期末残高	1,762	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	4,313	3,442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,755	1,754
当期変動額合計	7,755	1,754
当期末残高	3,442	1,688
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	13,383	21,816
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,433	9,149
当期変動額合計	8,433	9,149
当期末残高	21,816	30,966
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,861,453	1,955,646
当期変動額		
剰余金の配当	12,651	25,302
当期純利益	106,166	293,893
自己株式の処分	-	4,349
自己株式処分差損	-	1,235
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	677	10,903
当期変動額合計	94,192	282,610
当期末残高	1,955,646	2,238,256



【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およ びそれに類する組合への出資（金 融商品取引法第2条第2項により 有価証券とみなされるもの）につ いては、組合契約に規定される決 算報告日に応じて入手可能な最近 の決算書を基礎とし、持分相当額 を純額で取り込む方法によってお ります。</p>	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品：個別法による原価法（貸借対照 表価額について収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法）	同左
4 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な資産の耐用年数は次 のとおりであります。 建物 3～15年 器具及び備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利 用）については、社内における見 込利用可能期間（3～5年）に基 づく定額法によっております。特 許権については8年の定額法に よっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(企業結合に関する会計基準等) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する事業年度において最初に実施される企業結合および事業分離等から適用されることに伴い、平成22年4月1日以後実施された企業結合および事業分離等について、当事業年度からこれらの会計基準を適用しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ936千円減少し、税引前当期純利益は7,912千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 従来、従業員に支給する通勤手当は、「旅費及び交通費」(前事業年度27,953千円)に含めて表示しておりましたが、当事業年度より「給料及び手当」(当事業年度27,668千円)に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「旅費交通費」(当事業年度は67,163千円)、「保険料」(当事業年度は21,554千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下であるため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「雑費」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「受取手数料」の金額は776千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」(当事業年度は1,137千円)は、総資産額の100分の1以下であるため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前事業年度において「関係会社株式」に「関係会社出資金」を含めて表示しておりましたが、より実態に合わせて表示するため、当事業年度より「関係会社出資金」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「関係会社出資金」の金額は30,000千円であります。</p> <p>3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期未収入金」(当事業年度は29,885千円)は、総資産額の100分の1以下であるため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>4. 前事業年度において流動負債の「その他」に含めておりました「未払消費税等」は、負債純資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「未払消費税等」の金額は21,447千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「受取保険金」の金額は651千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																						
<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するもののうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">206,952千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">43,544千円</td> </tr> </table> <p>2 受取手形裏書譲渡高 112,342千円</p> <p>なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">19,356千円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>睿格斯(上海)貿易有限公司</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	206,952千円	未収入金	43,544千円	受取手形裏書譲渡高	19,356千円	睿格斯(上海)貿易有限公司	60,000千円	計	60,000千円	<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するもののうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">337,351千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">162,440千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,926千円</td> </tr> </table> <p>2 受取手形裏書譲渡高 209,766千円</p> <p>なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">32,131千円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>睿格斯(上海)貿易有限公司</td> <td style="text-align: right;">48,456千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">48,456千円</td> </tr> </table>	売掛金	337,351千円	未収入金	162,440千円	買掛金	2,926千円	受取手形裏書譲渡高	32,131千円	睿格斯(上海)貿易有限公司	48,456千円	計	48,456千円
売掛金	206,952千円																						
未収入金	43,544千円																						
受取手形裏書譲渡高	19,356千円																						
睿格斯(上海)貿易有限公司	60,000千円																						
計	60,000千円																						
売掛金	337,351千円																						
未収入金	162,440千円																						
買掛金	2,926千円																						
受取手形裏書譲渡高	32,131千円																						
睿格斯(上海)貿易有限公司	48,456千円																						
計	48,456千円																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																								
<p>1 関係会社との取引に係るもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">2,456,121千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,328千円</td> </tr> </table> <p>2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">1,948千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">4,116千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">109千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,226千円</td> </tr> </table>	売上高	2,456,121千円	支払利息	1,328千円	売上原価	1,948千円	建物	4,116千円	器具及び備品	109千円	計	4,226千円	<p>1 関係会社との取引に係るもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">1,774,359千円</td> </tr> </table> <p>2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">19,167千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">178千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">178千円</td> </tr> </table> <p>4 特別損失の「その他」の内容</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券売却損</td> <td style="text-align: right;">439千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">439千円</td> </tr> </table>	売上高	1,774,359千円	売上原価	19,167千円	器具及び備品	178千円	計	178千円	投資有価証券売却損	439千円	計	439千円
売上高	2,456,121千円																								
支払利息	1,328千円																								
売上原価	1,948千円																								
建物	4,116千円																								
器具及び備品	109千円																								
計	4,226千円																								
売上高	1,774,359千円																								
売上原価	19,167千円																								
器具及び備品	178千円																								
計	178千円																								
投資有価証券売却損	439千円																								
計	439千円																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,798	-	-	1,798
合計	1,798	-	-	1,798

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,798	-	60	1,738
合計	1,798	-	60	1,738

(減少事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による減少 60株

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	186,855

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(平成23年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	118,055

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">18,630千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,456千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">89,796千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">38,327千円</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">8,835千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">1,199千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21,735千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right;">188,981千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">109,985千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">78,996千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">160千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right;">160千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">78,835千円</td></tr> </table>	賞与引当金	18,630千円	貸倒引当金	10,456千円	未払役員退職慰労金	89,796千円	退職給付引当金	38,327千円	新株予約権	8,835千円	繰延ヘッジ損益	1,199千円	その他	21,735千円	繰延税金資産の小計	188,981千円	評価性引当額	109,985千円	繰延税金資産の合計	78,996千円	その他有価証券評価差額金	160千円	繰延税金負債の合計	160千円	繰延税金資産の純額	78,835千円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">23,732千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">79,021千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">41,263千円</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">11,036千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">15,471千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22,282千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right;">192,808千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">99,447千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">93,360千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">241千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right;">241千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">93,118千円</td></tr> </table>	賞与引当金	23,732千円	未払役員退職慰労金	79,021千円	退職給付引当金	41,263千円	新株予約権	11,036千円	未払事業税	15,471千円	その他	22,282千円	繰延税金資産の小計	192,808千円	評価性引当額	99,447千円	繰延税金資産の合計	93,360千円	その他有価証券評価差額金	241千円	繰延税金負債の合計	241千円	繰延税金資産の純額	93,118千円
賞与引当金	18,630千円																																																		
貸倒引当金	10,456千円																																																		
未払役員退職慰労金	89,796千円																																																		
退職給付引当金	38,327千円																																																		
新株予約権	8,835千円																																																		
繰延ヘッジ損益	1,199千円																																																		
その他	21,735千円																																																		
繰延税金資産の小計	188,981千円																																																		
評価性引当額	109,985千円																																																		
繰延税金資産の合計	78,996千円																																																		
その他有価証券評価差額金	160千円																																																		
繰延税金負債の合計	160千円																																																		
繰延税金資産の純額	78,835千円																																																		
賞与引当金	23,732千円																																																		
未払役員退職慰労金	79,021千円																																																		
退職給付引当金	41,263千円																																																		
新株予約権	11,036千円																																																		
未払事業税	15,471千円																																																		
その他	22,282千円																																																		
繰延税金資産の小計	192,808千円																																																		
評価性引当額	99,447千円																																																		
繰延税金資産の合計	93,360千円																																																		
その他有価証券評価差額金	241千円																																																		
繰延税金負債の合計	241千円																																																		
繰延税金資産の純額	93,118千円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	評価性引当額	0.5%	留保金課税	1.6%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		役員賞与	1.4%	新株予約権	0.7%	資産除去債務	0.6%	税率変更による影響	0.5%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%																				
法定実効税率	40.5%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																		
評価性引当額	0.5%																																																		
留保金課税	1.6%																																																		
その他	0.7%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%																																																		
法定実効税率	40.5%																																																		
(調整)																																																			
役員賞与	1.4%																																																		
新株予約権	0.7%																																																		
資産除去債務	0.6%																																																		
税率変更による影響	0.5%																																																		
その他	0.2%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%																																																		
	<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年12月31日まで 40.50% 平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.01% 平成28年1月1日以降 35.64%</p> <p>この税率の変更により繰延税金資産の純額が2,683千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は2,683千円増加しております。</p>																																																		

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

当社は、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当事業年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、7,912千円であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	76,429円93銭	1株当たり純資産額	87,031円40銭
1株当たり当期純利益金額	4,195円97銭	1株当たり当期純利益金額	11,614円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,192円00銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11,527円06銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	106,166	293,893
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	106,166	293,893
普通株式の期中平均株式数(株)	25,302	25,304
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	24	192
(うち新株予約権)(株)	(24)	(192)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数1,239株)	新株予約権3種類(新株予約権の数812株)



(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

平成22年11月30日開催の取締役会において決議し、中華人民共和国上海市に子会社を設立いたしました。

1. 子会社設立の理由

当社は既に、平成20年10月に当社100%子会社睿格斯(上海)貿易有限公司を中華人民共和国上海市に設立し、著しい経済成長力を背景に順調に進捗しております。このたび、顕在化してきたクライアントニーズに対応する為、新たに、広告業を主たる事業とする子会社を設立し、中国での更なる業務拡大を図ってまいります。

2. 設立する子会社の概要

(1) 商号

睿格斯(上海)広告有限公司

(2) 代表者

内川淳一郎(当社代表取締役社長)

(3) 本店所在地

中華人民共和国上海市

(4) 設立の時期

平成23年2月

(5) 主な事業内容

マーケティングサービスの提供

(6) 事業年度の末日

12月31日

(7) 資本金の額

20,000,000円

(8) 出資者

株式会社レグス 100%

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

株式の分割

平成23年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月1日付をもって以下の株式分割を実施いたしました。

1. 分割の方法

平成23年12月31日(土曜日)[実質的には平成23年12月30日(金曜日)]最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

2. 分割により増加する株式数

27,100株

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	38,214円96銭	1株当たり純資産額	43,515円70銭
1株当たり当期純利益金額	2,097円99銭	1株当たり当期純利益金額	5,807円26銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,096円00銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,763円42銭

## 子会社の設立

平成24年2月1日開催の取締役会において決議し、中華人民共和国深? 市に子会社を設立いたしました。

### 1. 子会社設立の理由

当社は、生産・品質管理体制の基盤を中国国内に構築し、当社製品の信頼性を高め、当社事業のさらなる発展を図ることを目的として、当社100%出資の現地法人を設立することといたしました。

### 2. 設立する子会社の概要

#### (1) 商号

睿格斯(深?)貿易有限公司

#### (2) 代表者

董事長 内川淳一郎(当社代表取締役社長)

#### (3) 本店所在地

中華人民共和国深? 市

#### (4) 設立の時期

平成24年3月

#### (5) 主な事業内容

生産・品質管理のコンサルティング業

#### (6) 事業年度の末日

12月31日

#### (7) 資本金の額

30,000,000 円

#### (8) 出資者

株式会社レグス 100%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社メディアフラッグ	100,000.00	53,910
		株式会社シアーズ	11,910.00	28,249
		ブックオフコーポレーション株式会社	22,100.00	15,050
		株式会社プロコミット	240.00	12,000
		KIKKO LIGHTING	1,000.00	337
小計		135,250.00	109,547	
計		135,250.00	109,547	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	ジャフコスーパーV3 - A号 投資事業有限責任組合	1	83,568
		小計	1	83,568
計		1	83,568	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	29,251	2,189	-	31,441	17,915	2,371	13,525
工具、器具及び備品	45,009	7,412	3,795	48,626	38,527	8,529	10,099
有形固定資産計	74,260	9,602	3,795	80,068	56,443	10,900	23,624
無形固定資産							
特許権	10,000	-	-	10,000	3,229	1,250	6,770
商標権	200	-	-	200	196	20	3
ソフトウェア	89,896	84,372	-	174,269	83,382	16,458	90,886
その他	63,850	19,517	62,149	21,218	10,075	3,900	11,143
無形固定資産計	163,946	103,890	62,149	205,687	96,883	21,628	108,804
長期前払費用	1,493	1,282	-	2,776	1,161	1,161	1,614

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 新基幹システム構築に対する投資 82,643千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	25,817	21	-	10,376	15,463
賞与引当金	45,999	58,599	45,999	-	58,599

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	209
預金	
普通預金	358,057
定期預金	30,000
外貨預金	10,002
別段預金	467
計	398,527
合計	398,737

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アサツーディ・ケイ	107,925
ライオン株式会社	33,663
株式会社宝島社	23,320
株式会社エクスプレス社	5,518
株式会社レガーロ	3,738
その他	5,490
合計	179,655

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年2月満期	50,000
平成24年3月満期	93,065
平成24年4月満期	31,071
平成24年5月満期	5,518
合計	179,655

## 八 売掛金

### 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Hong Fu Tai Precision Electrons(Yantai)Co.,Ltd	358,736
株式会社エスアイピー	337,351
株式会社バンプレスト	259,621
日本コカ・コーラ株式会社	150,636
ブックオフコーポレーション株式会社	105,343
その他	499,377
合計	1,711,065

### 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
1,212,302	10,794,752	10,295,989	1,711,065	85.7	49.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 二 商品

品目	金額(千円)
販促製作物	151,752
合計	151,752

## ホ 未収入金

品目	金額(千円)
株式会社エスアイピー	161,388
SUNG WON TRADING	13,452
その他	7,906
合計	182,748

## 流動負債

### イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ダンスノットアクト	43,053
株式会社データビジネスサプライ	37,085
株式会社ロイヤリティマーケティング	32,845
株式会社オリコミサービス	28,218
株式会社サンリオファーマーイースト	20,776
その他	322,068
合計	484,048

□ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	132,433
法人都民税	27,714
法人事業税	38,293
合計	198,441

固定負債

長期未払金

区分	金額(千円)
役員退職慰労金	221,720
合計	221,720

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.legs.co.jp">http://www.legs.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はなし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第23期(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)平成23年 3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成23年 3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第24期第 1 四半期(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)平成23年 4月28日関東財務局長に提出

第24期第 2 四半期(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)平成23年 8月12日関東財務局長に提出

第24期第 3 四半期(自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日)平成23年11月 9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成23年 3月25日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号 (特定子会社の異動)の規定にに基づく臨時報告書を平成23年 8月19日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号 (特定子会社の異動)の規定にに基づく臨時報告書を平成24年 2月 1日に関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月25日

株式会社レグス

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 博之 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レグスの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社レグスが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3月28日

株式会社レグス  
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 若山 聡 満 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢野 博 之 印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レグスの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社レグスが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 3月25日

株式会社レグス 御中  
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 博 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグスの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 3月28日

株式会社レグス 御中  
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 博 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。